

大崎市ワーケーション等受入環境整備事業補助金

宿泊施設におけるワーケーションの推進を図るため、宿泊事業者がワーケーションの受入環境の整備や関連する感染症対策を講じる事業の経費に対し市が助成します。

対象者

市内でホテル、旅館等を営業している事業者でワーケーションの受入環境を整備する宿泊事業者

対象事業

ワーケーションの受入環境整備に係る事業

対象経費

Wi-Fi環境、ワーキングスペース確保ための環境整備(改修工事、電子機器、什器等の備品購入費等)
衛生環境改善のためのトイレの洋式化

補助率

3/4以内(上限150万円1,000円未満切捨)

対象事業の 期限

令和3年3月までに整備が完了するもの

申請申込 期間

令和2年11月16日から令和2年12月25日まで

コワーキングスペースへの改造はもちろん、机、椅子、パソコン、モニター等の備品購入も補助対象

感染症対策として、トイレの洋式化も対象とします。

問合せ先 大崎市産業経済部 観光交流課

電話 23-7097 メール kk@city.osaki.miyagi.jp